

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度第2回上尾市産業振興会議
開 催 日 時	令和8年7月31日（金）10:00～11:10
開 催 場 所	上尾市プラザ22 会議室
議長（委員長・会長）氏名	山本 匡毅
出席者（委員）氏名	山本 匡毅、飯田 裕之、大澤 哲也、松本 猛、鈴木 達也、 井上 克典、吉田 薫、〈オブザーバー〉栗原 邦夫
欠席者（委員）氏名	大木 保司、松村 稔、福岡 大介、高野 正則、安藤 由美、 市倉 育江
事務局（庶務担当）	環境経済部長 藤田、次長 本郷、 商工課長 吉永、農政課長 小川 商工課主幹 大室、商工課副主幹 加藤、商工課主任 小林、 商工課主任 志村
会 議 事 項	1 開 会 2 議 題 （1）令和8年度 上尾市の産業振興に関する提言書（案）について （2）その他 3 閉 会
会 議 資 料	別紙のとおり

議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和 8 年 9 月 29 日

会長の署名 山本 匡毅

議 事 の 経 過

事務局（商工課 吉永）	1 開 会 定刻になりましたので、「令和８年度第２回上尾市産業振興会議」を開会いたします。 本日の司会を務めさせていただきます上尾市商工課長の吉永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 本日の進行につきましては、事前に委員の皆様にお送りいたしました次第に沿って進めさせていただきます。 事前に送付いたしました資料としましては、資料１「令和８年度 上尾市の産業振興に関する提言書（案）」の１点でございます。 なお、本日、机上に２点資料を配付させていただいております。１点目は、補足説明資料「提言、基本方針、提言の柱について」。２点目は、「【資料１】提言書（案）修正」でございます。 ここで、新委員のご紹介をさせていただきます。本日の会議より、上尾市園芸振興協議会会長の鈴木達也様にご参加いただくこととなりました。鈴木様におかれましては、同協議会より、改めて推薦があり、委嘱をするものでございます。 本来であれば、市長から委嘱状を交付させていただくところでございますが、公務の都合上、恐れ入りますが、机上配付をもって替えさせていただきます。 なお、任期につきましては皆様と同じ令和１０年３月末までとなります。それでは、鈴木様より自己紹介をお願いいたします。
鈴木委員	～自己紹介～
事務局（商工課 吉永）	ありがとうございました。 それでは、これより議題に入ります。 本日は、昨年度より協議してまいりました令和８年度の提言につきまして、提言書（案）として取りまとめましたので、概要をご説明し、委員の皆様からご意見を頂戴したいと存じます。 なお、本日の会議につきましては、委員１３名の内、７名のご出席をいただいておりますことから、本会議設置条例第６条第２項の規定に基づき、委員の過半数の出席がございますので、本会議が有効に成立していることをご報告いたします。 それでは、規定に基づき山本会長に議事の進行をお願いいたします。

山本会長	2 議 題 はじめに、会議の公開について事務局より説明をお願いいたします。
事務局（商工課 吉永）	本会議につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」に従いまして、前回の第1回会議において「公開」ということで採決されておりますことをご報告させていただきます。
山本会長	それでは、事務局に確認します。 本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。
事務局（商工課 吉永）	3名いらっしゃいます。
山本会長	それでは、事務局は傍聴者を入場させてください。 ～傍聴者入場～
山本会長	議事に入る前に、傍聴者は先ほど事務局よりお配りした「傍聴に当たっての注意事項」をよくお読みいただき、遵守していただきますようお願いいたします。また、「傍聴に当たっての注意事項」に反する行為をした場合は退場となる場合がございますので、ご注意くださいようお願いいたします。 それでは、次第の2「議題」に入ります。 議題（1）「令和8年度 上尾市の産業振興に関する提言書（案）について」事務局より説明をお願いします。
事務局（商工課 加藤）	事務局 商工課の加藤でございます。 それでは、資料1「令和8年度 上尾市の産業振興に関する提言書（案）」のご用意をお願いいたします。 本資料は、昨年度の第3回会議以降、本会議にて委員の皆様から頂戴したご意見をまとめたものでございます。 初めに、冊子の全体構成を説明いたします。 2ページから3ページにかけては、「上尾市産業振興ビジョンについて」、4ページから12ページにかけては「令和9年度の産業振興に向けた提言について」、13ページから19ページにかけては「令和7年度に実施した施策及び令和8年度に実施している施策について」という形でまとめております。 それでは、4ページの「3 令和9年度の産業振興に向けた提言」をご覧ください。下部の表に令和8年度の提言、基本方針、提言の柱をそれぞれお示ししております。

0	前回会議でご提示した内容から一部変更・整理しておりますので、補足資料とあわせてご説明させていただきます。 恐れ入りますが、本日お配りしております補足資料「提言、基本方針、提言の柱について」をご用意ください。 資料左側の前回提示案では、提言の柱①～⑤を具体的・施策ベースで表記しておりましたが、社会情勢の変化に適宜対応しつつ具体の施策を進める観点から、資料右側にございますとおり、施策を包括する幅を持たせた表現へ改めております。 変更後の各柱につきまして、順次ご説明いたします。 ①の「企業立地の推進と持続可能な都市・産業基盤の整備」でございますが、本市の強みであります交通の利便性や豊富な商圏人口などを活かした企業立地を推進するため、今年度は、産業立地の現況や市内外企業の立地ニーズの調査を進めております。また、戦略的な誘致に向けて、『上尾市企業誘致戦略会議』を設置し、部局横断的な検討体制を整備してまいりました。来年度は、今年度のニーズ調査の結果を踏まえ、施策を検討してまいります。 続きまして、②の「共感と魅力を生む交流・にぎわいの創出」でございます。現在、中心市街地にて「上尾串ぎょうざフェス」や「軽トラファーマーズ・マーケット」などを実施しておりますが、新たなにぎわいの創出に向けて、高いポテンシャルを持つ丸山公園や上平公園など、各地域の拠点を有効活用することが効果的と考えております。民間イベントとの連携も視野に入れ、多世代が共感できるイベントを検討してまいります。 次に、③の「地域資源を活用した体験型・観光型の取組の充実」でございます。肥沃な農地やものづくりの現場といった本市の地域資源を活用し、体験型・観光型の取組みを充実させることで、産業観光の基礎を構築するとともに、市民の地域への愛着やアイデンティティの醸成につながる具体施策を検討してまいります。 ④の「専門家による伴走型支援の拡充と持続可能な経営を後押しする産業施策の推進」につきましては、中小・小規模事業者の多角的な課題に対応するため、専門家による伴走型支援の強化が重要です。特に、稼ぐ力を高め、持続可能な経営基盤を確立できるよう、事業者の新たな挑戦や魅力向上に対する手厚い支援を進めてまいります。 ⑤の「DX 及び省人化・省力化投資による労働生産性の向上」でございますが、今年4月公表の「中小企業白書・小規模事業白書」によりますと、IT化・業務デジタル化を達成している事業者が6割に達する一方で、データを活用した事業変革・DX化まで進んでいる事業者は3割未満にとどまります。人手不足が加速する中、デジタル活用による省人化・効率化や先端設備の導入による労働生産性の向上は必要不可欠であり、事業者のフェーズやニーズに応じた支援策を引き続き検討してまいります。
---	---

	各柱の説明は以上でございます。 また、各柱との連動性を高めるため、基本方針につきましては「地域の強みを活かした」から「地域資源と立地の強みを活かした」へ変更しております。 提言につきましては、柱④の「持続的な経営への支援」、柱⑤の「DX・省力化・省人化投資」をよりの確に包含するため、従来の表現から「本市のポテンシャルの活用と持続的な成長に向けた産業イノベーションの展開」へ修正しております。 なお、提言及びその表現につきましては、今後の社会情勢の変化に適宜対応できるよう、あえて個別具体的な施策名には言及せず、包括的な表現としている点につきましてご了承いただければと存じます。 次に、5ページから12ページには、これまでの検討過程や提言をまとめるに当たり収集した各種データについて掲載しております。 続く13ページから16ページには、令和7年度に実施いたしました中小企業及び農業者への支援施策の実績を掲載しております。 こちらでは、事業者支援の核となります中小企業サポートセンターの実績をご報告いたします。 相談実績は合計で290件となり、前年度と比較し約50件増加いたしました。特に経営計画に関する相談や、マーケティング・製品転換など、販売促進に関する相談が大きく伸びております。これは、事業や組織を再構築し、経営転換を図ろうとする事業者の意識の高さを示していると考えております。今後は、活用事例の発信を広げ、支援内容の充実と更なる認知度向上に取り組んでまいります。 続きまして、17ページをご覧ください。 こちらには今年度実施中の事業を掲載しております。本日は、拡充及び新規の事業を中心にご説明いたします。 18ページの⑤「販路開拓支援補助金」をご覧ください。こちらは新規事業となりますが、6月より申請受付を開始し、予算枠4件に対し、すでに4件の相談を受けております。新ビジョンの主要施策の一つであります「販路拡大に向けた支援」の具体施策となりまして、今年度のニーズを踏まえ、来年度に向けた制度設計や予算枠の再構成を検討してまいります。 続きまして、⑨の「小規模事業者等設備導入応援補助金」でございますが、こちらは、国の「物価高騰対応重点支援地方臨時交付金」を活用した事業となります。こちらにも新ビジョンの主要施策であります「生産性向上と省力化の支援」、また「先端設備、新技術導入支援」を実現するための具体の施策となっております。現時点で、18件の申請があり、予算総額1億2千万円に対し、約98%の執行予定となっております。
--	---

事務局（農政課 小川）	19ページの⑮拡充事業となります「農産物販売機管理運営事業」及び⑯新規事業となります「農業者燃料価格高騰対策支援事業」につきましては、農政課よりご説明いたします。 ⑮「農産物販売機管理運営事業」でございますが、令和6年11月に本庁舎ピロティーに設置いたしました農産物販売機につきましては、令和8年6月末時点で売上は196万円を超え、合計約9,500点購入されております。このたび、更なる上尾産農産物のPR、地産地消の推進、農業者の販路開拓を目的として、自動販売機を新たに上尾駅自由通路に設置し運営していくものです。なお、自由通路に設置する自動販売機につきましては、福祉事業者による農産物の納入を予定しております。 ⑯の「農業者燃料価格高騰対策支援事業」は、農業における燃料価格高騰支援として、令和7年度における、農業経営の維持に必要な燃料経費の一部を補助し、負担を軽減することにより、生産性の向上や営農継続に向けた支援を行うもので、国の「物価高騰対応重点支援地方臨時交付金」を活用して行う事業でございます。対象者は市内の農地で農業を営んでいる農業経営基盤強化促進法に規定する農業経営改善計画、または青年等就農計画の認定を受けた認定農業者並びに認定新規就農者となります。また、対象となる燃料は、重油、軽油、灯油となります。申請書の提出期限は本日までとなっており、現在、申請されている内容の精査を行っているところでございます。 説明は以上でございます。
事務局（商工課加藤）	令和8年度に実施している事業の説明は、以上となります。 なお、21ページ以降には参考資料として、産業振興会議条例や委員名簿を掲載してございます。 1点、資料の修正がございますのでご説明いたします。本日お配りいたしました「【資料1】提言書（案）修正」をご覧ください。15ページの⑩・⑪の各補助金の概要につきまして、赤字の「認定」の文字を追記しております。18・19ページの⑩・⑪につきましても同様に「認定」の文字を追記したものでございます。 修正は以上でございます。 以上で、議題（1）「令和8年度 上尾市の産業振興に関する提言書(案)について」の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
山本会長	ご説明いただいた提言書（案）の内容につきましては、重要な議題となりますので、各委員からご意見・ご質問等を頂戴したいと思います。 それでは、大澤委員からお願いします。

大澤委員	農産物自動販売機について説明がありましたが、ものづくり関連など他の施策も含め、提言書（案）３ページのビジョン体系図と提言書（案）の施策がどのようにつながっているのか分かりにくいと感じました。ビジョンの体系と提言の内容との流れやつながりが分かるようになると良いと思います。
山本会長	ご意見をいただきましたが、事務局から何かございますか。
事務局（農政課 小川）	農政課でございます。農産物自動販売機につきましては、提言書（案）の３ページにご提示しております体系図内の基本方針「豊かな市民生活を支える産業振興」から枝分かれした「地場農産物に触れる機会の創出」に該当いたしますが、体系との連動について分かりやすくなるような方策を検討いたします。
事務局（商工課 加藤）	商工課でございます。ご指摘いただきましたように、ビジョンの体系と今回ご提示した提言の内容とのつながりが見えにくい部分もあるかと存じます。本日お配りいたしました【補足資料】のピンクの部分が具体的な施策を示しており、主要政策に当てはめていくと合致しているものと認識しておりますが、提言書の中で、もう少し分かりやすく提示できればと考えております。
山本会長	こちらにつきましては、提言や提言の柱の内容をそれぞれ踏まえながら、ビジョンと提言とのつながりを提言書の中で反映できればと思いますので、事務局でご検討いただければと思います。 それでは、松本委員お願いいたします。
松本委員	４ページの提言の柱でございます②「共感と魅力を生む交流・にぎわいの創出」に関しまして、上尾串ぎょうざフェスでは約３，５００人の集客があり、その内２～３割が市外からの来訪者であったとのことです。アリオ上尾では、伊奈のバラや北本のトマトカレーなど、市外の名物に関するイベントも実施しています。上尾串ぎょうざについても、串ぎょうざを求めて今以上に市外から来訪するように、市外のイベントに出店するなどして、市外に向けたＰＲをする方法もあると思います。
事務局（商工課 吉永）	現在、近隣の観光協会が行っているイベントや、さいたま市や戸田市など、県内の他市町で行われるイベントに出店し、上尾串ぎょうざをＰＲしているところでございます。

山本会長	市内産物を市外に PR することは稼ぐ力を高めることにつながりますので、大変重要なことだと思います。市外に向けて認知度をどのように高めていくのかについて今後ご議論をいただきながら展開できればと思います。 それでは、鈴木委員お願いいたします。
鈴木委員	農業は守れないと発展はないと思います。農業を守るという観点から、農地を集約し大規模農業ができる環境を整備したり、農業を大規模に企業化するなどして、若者に興味を持ってもらい、農業が生活できる産業であるとかわかってもらうことが大事だと思います。農家が減っていくことが見込まれる中で、農業をどのようにして持続していくのか、発展の前にどのようにして守っていくのかを考えることが大事だと思います。
山本会長	農業を守るという点は、上尾の産業振興にとって大事な論点だと思います。 上尾市の農業には生産地と消費地が近いというメリットがあります。立地の強みを活かして、新規就農者支援と結び付けた施策を展開できると良いのではないかと思います。
事務局（農政課 小川）	頂戴しましたご意見はそのとおりであると理解しております。市の農業を牽引していただいている農家様には引き続きリードしていただくと同時に、今後、企業様の力を借りていかないといけないと思っております。現在、国や県のマッチング関連事業に積極的に参加しておりますが、いくつかの企業様から、上尾に参入して広く農業経営をしたいとの声もいただいております。また、市内の個人農家が法人化して経営規模を拡大している事例もございます。
山本会長	企業の新規参入や既存農家の事業拡大についてでございますが、事業規模が大きくなれば生産性が上がり、上尾市の農業振興に結び付くと思いますので是非検討していただければと思います。 それでは、井上委員お願いいたします。
井上委員	提言の各柱について、また、ご説明いただいた企業立地への取組みや地域へのアイデンティティの醸成について、それぞれそのとおりだなと感じております。上尾市は買い物や子育ての環境、道路網の整備など、暮らしやすさのベースは高いレベルで整っていると思います。市民の満足度も高いのではないかと思います。その上で、さらに付加価値や満足度を高めていくといったプラスアルファの部分について、みんなで知恵を出し合って継続的に検討し発信していくことが魅力的なまちづくりの近道になるのではないかなと思います。

山本会長	地域へのアイデンティティの醸成は、産業振興の面だけではなく、定住人口維持の面からも大変重要であると思います。シビックプライドと言いますが、地域に愛着を持つことが地域に残るポイントになると思います。買い物のしやすさや雇用の確保など、暮らしやすさがそのベースにあると思いますので、産業振興施策の検討材料にしていいただければと思います。 それでは、吉田委員お願いいたします。
吉田委員	事務局に質問です。提言の柱④「専門家による伴走型支援の拡充」について、「事業者の多角的な課題に対応するため」という説明がありましたが、多角的な課題とはどのような内容を想定されていますでしょうか。
事務局（商工課 加藤）	例えば、経営計画に関することや人手不足に関すること、A I の導入など、業種や規模によって課題は様々であると認識しています。そのため多角的と表現しております。
吉田委員	事業者の課題が様々ある中で、県では新しい課題への対応として、エネルギー価格や資材価格の高騰を受け、価格転嫁の交渉の円滑化に向けた専門家支援を拡充しています。また、業務継続計画（B C P）の策定アドバイザー支援や、カスタマーハラスメント防止条例の施行に合わせ、防止対策のコンサルタント派遣なども行っております。前回の提言の柱に内容からあえて包括的な表現に変更されたのだと思いますが、多角的な課題に対して伴走型で支援することを示すために、少し具体的な表現を加えても良いのではないかなと思いました。
事務局（商工課 加藤）	検討いたします。
山本会長	B C Pにつきましては、熊本の地震で注目が集まっており、製造業に限らず様々な業種での策定が望まれるところですが、現実には、中小・小規模事業者の多くが未策定であると思います。策定が困難な事業者への策定支援や、生産年齢人口が減少する中で働き方改革への対応は大変重要な点だと思います。県の施策で活用できるところは活用し、市の施策として必要なところは独自に展開するなど、県と市の施策のバランスを見ながら取りまとめていただければ良いと思います。 それでは、飯田副会長お願いいたします。
飯田副会長	上尾道路沿線でございますが、農業振興地域が多いため、産業が育たない状況です。農地が利用されていれば良いのですが、そうではない状況も見受けられるため、このままで良いのだろうかと思っています。工業団地が近接してい

	るので、企業立地を検討する際にはこのような状況も考慮していただきたいと思います。領家の工業団地につきましては、道幅が大変狭く、大型車両は入りにくい状況があります。工業を発展させていくためには道路を含めたインフラの整備が大変重要であると思います。準工業地域のように住宅も建てられるような地域では工業の集積は難しいため、工業専門のエリアを指定するなど、市がエリアと条件をしっかりと設定することが大事だと思います。また、託児所を設置してもらおうと就業しやすくなるので、雇用を守る施策として検討していただきたいと思います。
山本会長	上尾道路沿道について、現在の方針などありましたら事務局よりお願いします。
事務局（農政課 小川）	上尾市では、農業経営基盤強化促進法という法律に基づきまして、令和6年度より地域計画を定めております。この地域計画では、農業振興地域の地区ごとに会議体を設けまして、その会議体で地域の農業の担い手を集め、具体的なエリアの担い手を定める作業を進めている状況でございます。また、営農していない農地についてはできる限り集約し、10年先を見越し計画を作成しているところでございます。大きな農地につきましても、耕作できる力量を持った生産者を据えていきたいと考えておりますので、上尾市だけに留まらず、県や関東農政局からも情報をいただきながら、農地活用の促進を進めていきたいと考えております。
事務局（藤田部長）	企業立地の点につきましては、飯田委員がおっしゃられた点は重要であると認識しております。今申し上げましたように農業においては地域計画がある中で、どのように青写真を描いていくのかでございます。庁内で検討を始めたところでございますが、農業を衰退させることなく、新規企業の誘致と既存企業の転出防止の視点を捉えながら産業振興ビジョンと共に進めていきたいと考えております。
山本会長	上尾道路沿線は農業振興地域が多く、企業立地の点においてはハードルが高い状況であることがわかりました。工業において手狭になっているところがあるというご指摘もございましたことから、農業と工業のバランスを検討していただくとうよいと思います。また、市の産業振興として市内企業に残っていただくことがとても大事になってきます。産業団地を造成すると新たな企業と同時に新たな雇用も生まれるため、市内産業が安定してきます。既存の工業団地内の事業者のインフラや立地環境に関するニーズに応えるための受け皿を早めに準備することも大事だと思いますので、庁内での調整を進めていただければと思います。

山本会長	それでは、栞原オブザーバーお願いいたします。
栞原オブザーバー	資料１の提言書（案）１８ページでございます今年度より実施している「販路開拓支援補助金」や「設備導入応援補助金」は、国や県に比べて申請しやすく条件を設定していただいているため、事業者が活用しやすい補助金になっていると思います。設備等の導入のタイミングが合わなかった事業者もいるかと思いますが、今年度に限らず、今後も継続していただけるとよいと思います。 様々なコストが上昇し運転資金が逼迫してきているためか、現在、商工会議所では融資の相談が増えてきております。原資なき賃上げ、コスト高に苦慮している中小企業は多いと思いますので、支援についてあらためて検討していただけたらと思います。
山本会長	賃上げへの対応については、どの企業も苦慮されていると思いますので、直接的・間接的な支援を含め、検討が必要だと思います。 最後に私から申し上げます。 資料１の提言書（案）４ページの提言の中に「産業イノベーションの展開」とございます。イノベーションとは、経済学者であるシュンペーターが言い始めた言葉で、元々は、既存の要素を新しい形で結びつける「新結合」を言い換えた言葉です。現在では「技術革新」と訳されることが多いですが、シュンペーターは、新たな商品・サービスの導入や新たな市場の開拓、新たな企業の組織づくり、新たなサプライチェーン・ものづくりの導入など、様々な新たな取り組みを進めていくことを意図していたということです。したがって、このたびの提言には、上尾市の産業が様々な新たな展開をしていくという意味が込められていると理解いたしました。市内の事業者が社会経済の変化に対応していくための施策について、提言及び提言の各柱をもとにご検討いただければと思います。 議題（１）につきまして、各委員よりご意見を頂戴しましたが、ご意見の提言書への反映方法につきまして、事務局より説明をお願いします。
事務局（商工課 吉永）	本日頂戴した内容を踏まえ、事務局において整理・修正を実施いたします。なお、完成版の最終確認につきましては、会長及び副会長にご一任いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。
各委員	～異議なし～
事務局（商工課 吉永）	ご承認いただき、ありがとうございます。

事務局（商工課 吉永）	完成いたしました提言書につきましては、８月下旬に山本会長より市長へ提出いただく予定でございます。
山本会長	続きまして、議題（２）「その他」ですが、事務局から何かございますか。
事務局（商工課 吉永）	事務局より１点お伝えいたします。 今回の会議につきましては、１１月３０日（月）午前１０時から、当プラザ２２での開催を予定しております。 今回は、本日ご協議いただきました「令和８年度提言書」を踏まえた令和９年度予算の概算要求のほか、令和９年度提言に向けた本市産業振興施策の方向性や支援の在り方についてお示しする予定でございます。詳細につきましては、追ってご連絡差し上げます。
山本会長	ただ今の事務局の説明について、ご質問などございますか。 （意見なし）
山本会長	特にないようですので、以上で本日予定しておりました議事をすべて終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。
事務局（商工課 吉永）	山本会長、ありがとうございました。 それでは閉会にあたり、飯田副会長からご挨拶を頂戴したいと存じます。
飯田副会長	（閉会の挨拶） 以　上